

平成29年度

埼玉中部資源循環組合

歳入歳出決算審査意見書

埼玉中部資源循環組合監査委員

平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の概要

- (1) 審査実施日 平成30年6月25日(月)
- (2) 審査実施場所 埼玉中部資源循環組合 会議室
- (3) 審査対象 ○平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算書
○附属書類(歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書)
- (4) 審査執行者 監査委員 加藤 正雄
監査委員 江森 誠一
- (5) 審査方法 本決算の審査に当たっては、管理者から審査に付された決算書及び附属書類について、法規に基づき調製されているかどうか、計算に間違いはないか、予算の執行が議決予算に適合しているかどうか、効率的かつ経済的に運営されているかどうかについて、関係帳簿、証憑書類の適合等に主眼を置き慎重に審査をいたしました。

2 審査結果

審査の対象となった決算書及び附属書類等は、いずれも法規に基づき適正に作成されていました。

決算計数については、関係帳簿、証憑書類を照合審査した結果、いずれも符合して誤りはなく、また、その内容も議決予算の目的に沿い、適正に処理されているものと認められました。

収支については、各月の収入支出ともに円滑に運用されていました。なお、決算における内容等については、次のとおりであります。

(1) 歳入について

歳入予算現額5億6,472万3,000円に対し、調定額、収入済額は5億6,146万8,722円で、予算に対する収入済額の割合は99.42%であります。

第1款「分担金及び負担金」については、構成市町村からの負担金であり、収入済額は4億3,793万2,000円で、歳入総額の78.00%を占めております。

第2款「国庫支出金」については、循環型社会形成推進交付金で施設整備事業に対する補助金1,944万8,000円です。総額に占める割合は3.46%であります。

第3款「財産収入」については、財政調整基金及び施設整備基金の預金利子2,044円であります。

第4款「繰入金」は、財政調整基金からの繰り入れ4,893万円で、総額に占める割合は8.71%であります。

第5款「繰越金」は、前年度からの繰越金5,512万8,551円で、総額に占める割合は9.82%であります。

第6款「諸収入」は、雑入の情報公開複写作成費等の2万8,127円であり、預金利子については、預金額が全額保護される預金保険法に定める決済用預金のため、無利息となっております。

(2) 歳出について

歳出予算現額5億6,472万3,000円に対する支出済額は、5億632万938円で執行率は89.66%であります。

主な支出状況を見ますと議会費は、支出済額459万6,309円で執行率は81.37%であります。

総務費は、支出済額4,531万3,694円で執行率は89.01%であります。

主な支出は、特別職9名及び一般職員4名分の人件費3,453万3,154円、例規データベース更新業務委託料32万4,000円、財務会計システム保守点検等業務委託料23万9,760円、財務会計システム使用料58万3,200円、公会計制度財務書類作成支援システム使用料97万2,000円、財政調整基金積立金538万7,078円等であります。

事業費は、支出済額4億5,641万935円で執行率は90.69%であります。

主な支出は、一般職員4名分の人件費3,003万1,532円、技術支援業務委託料777万6,000円、環境影響評価業務委託料3,218万2,920円、施設整備基本設計策定業務委託料1,638万1,604円、施設整備基金積立金3億6,900万966円等あります。

予備費について、充用はありませんでした。

なお、予算執行にあたっては、経費の節減に努め効率的に事業が実施されておりますが、今後もより適切な予算編成に努められ、より適正な予算執行がなされますよう要望いたします。

(3) 実質収支に関する調書について

本調書は、単年度における収支を明らかにするものであって、その計算数値は決算書と符合していることを確認いたしました。

(4) 財産に関する調書について

基金については、財政調整基金6,808万5,078円及び施設整備基金4億6,900万966円の年度末残高であります。

基金の活用としては、交付金や地方債が年度末に歳入されることから、年度途中での資金不足に対応するため、基金の繰替運用による資金確保は今後の事業を進める上で有益であります。この繰替運用をしてもなお余剰する資金について、

現在は全額普通預金にて管理していますが、今後は基金条例第3条に則した保管による定期預金等の運用も検討すべきと考えます。

む す び

以上が、平成29年度の一般会計歳入歳出決算の状況とその附属書類等について審査した概要であります。いずれも適正に処理されておりました。

一部に執行率の低い経費が見受けられますが、組合事業も3年を経過することから、適切な予算の積算による計画的、効率的な執行に努めるよう要望します。

今後は予算規模も大きくなり、地方債の借り入れなども予定されているので、更なる財務管理が必要となります。また、今後も組合の歳入は構成市町村からの負担金が主たる財源であることに変わりはなく、より効率的に事業の進捗を図る意味でも国や県からの交付金並びに地方債等の財源の確保に努めるよう要望します。

今後も予算執行にあたっては、計画的な執行管理に努め、組合業務の円滑な推進のために、なお一層の努力を要望し意見といたします。